

「下請取引適正化推進月間」の実施について

令和2年10月1日

公正取引委員会

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の迅速かつ効果的な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図ってきています。特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っています。

そこで、本年度の下請取引適正化推進月間に当たり、以下のとおり、本年度のキャンペーン標語を決定するとともに、普及・啓発に係る取組を行います。あわせて、各都道府県、下請企業振興協会、事業者団体等に対して、本推進月間の実施に当たっての協力を要請します。

1 令和2年度 下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

叩くのは 価格ではなく 話し合いの扉

2 主な取組

(1) 下請取引の適正化に関する普及・啓発

- ① 新聞、雑誌、インターネット等を通じた広報
- ② 都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体等の機関誌等を通じた広報
- ③ 公正取引委員会、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設におけるポスターの掲示

(2) 下請取引適正化推進講習会の開催

全国（32会場）において、下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を説明する講習会を開催します（詳細は別添を御参照ください。）。

なお、講習会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じて開催します。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課

電話 03（3581）3375（直通）

FAX 03（3581）1800

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

参考

1 その他の下請法講習会

公正取引委員会では、下請取引適正化推進講習会のほか、次のような下請法講習会を開催しています（下請法講習会の実施予定等については、公正取引委員会のホームページ（[講習会の御案内](#)）を御覧ください。）。

①「基礎講習会」

下請法及び優越的地位の濫用規制についての基礎知識を取得することを希望する方を対象として、「基礎講習会」を実施しています。

②「応用講習会」

下請法に関する基礎知識を有する方を対象として、具体的な事例研究を中心とする「応用講習会」を実施しています。

2 新たな取組み「e-ラーニング」の充実

時間・場所を選ばず、下請法の基礎知識を習得することができるよう「[下請法基礎講習会 e-ラーニング資料](#)」等を作成しております。

3 ガイドブック等

これらの他にも、下請法を御理解いただくために、ガイドブック及び動画資料を作成しております（詳細は公正取引委員会のホームページ（「[各種パンフレット](#)」及び「[動画で分かる公正取引委員会](#)」）を御覧ください。）。

「[知って守って下請法](#)」「[知るほどなるほど下請法](#)」「[下請法基礎講習会動画](#)」



「[やさしく解説・よくわかる下請法講座～下請取引で困らないために～](#)」



以上

令和２年度「下請取引適正化推進講習会」について

(受講者募集要領)

公正取引委員会
中小企業庁

1 下請取引適正化推進講習会の趣旨・内容

下請取引の適正化を一層推進するため、下請取引を行う事業者を対象に下請取引適正化推進講習会（以下「講習会」という。）を開催し、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

2 講習会受講者の募集方法

(1) 集合・対面方式等

ア 一般公募

(ア) 公募方法

公正取引委員会のホームページ、都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体、報道機関等を通じて広く一般に受講者を募集する。

(イ) 受講希望者の申込方法

申込みはこちらから→

[ここをクリックしてください。](#)

イ 案内状による募集

(ア) 募集方法

講習会の対象となる事業者に対して、必要に応じ、案内状を送付して受講者を募集する。

(イ) 受講希望者の申込方法

申込みはこちらから→

[ここをクリックしてください。](#)

ウ その他

(ア) 本年度の講習会開催地、開催日時、申込先等は別紙のとおりとする。

(イ) 1事業者当たりの申込人数は、会場の収容数に鑑み、原則として2名以内とする。

(ウ) 講習会の対象は、下請法の適用対象となる事業者（物品の製造（加工を含む。）、修理、情報成果物の作成又は役務提供（※）を業とする事業者）とする。

※ 建設業法に規定される建設業を営む者が業として請け負う建設工事は、下請法の適用対象とならない。

(エ) 講習会で使用するテキスト等は講習会当日に会場で配布する。

(オ) 講習会の参加費は無料とする。

(カ) 講習会の募集については、会場の都合により、定員になり次第締め切ることとする。

(キ) 申込みの際に入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用しない。

(2) インターネットを活用したオンライン形式

詳細は中小企業庁のホームページに後日掲載。

令和2年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について（別紙）

（公正取引委員会主催）

開催地	開催日時	開催場所	申込先
北海道	11月12日(木) 13:30～16:00	北海道帯広市西4条南13-1 とかちプラザ 4階 講習室402	〒060-0042 札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎 公正取引委員会事務総局 北海道事務所下請課 TEL 011 (231) 6300(代) FAX 011 (261) 1719 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
	11月20日(金) 13:30～16:00	北海道室蘭市東町4-29-1 室蘭市中小企業センター 3階 大会議室	
秋田県	11月13日(金) 13:30～16:30	秋田市八橋南2-10-16 秋田県JAビル 9階 大ホール	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 公正取引委員会事務総局 東北事務所下請課 TEL 022 (225) 8420(直) FAX 022 (261) 3548 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
山形県	11月26日(木) 13:30～16:30	山形市木の実町12-37 大手門パルズ 3階 霞城	
福島県	11月19日(木) 13:30～16:30	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま 4階 多目的ホールAB	
茨城県	11月18日(水) 13:30～16:30	茨城県水戸市宮町1-7-20 ホテルテラスザガーデン水戸 3階 シーブリーズ	〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟13階 公正取引委員会事務総局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3375(直) FAX 03 (3581) 1800 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
東京都	11月10日(火) 13:30～16:30	東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル 13階 130～135	
	11月12日(木) 13:30～16:30		
	11月16日(月) 13:30～16:30	東京都品川区西五反田6-6-19 TOC五反田メッセ M2・M3	
	11月24日(火) 13:30～16:30		
神奈川県	11月5日(木) 13:30～16:30	横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜 おしどり・くじゃく	
新潟県	11月20日(金) 13:30～16:30	新潟市中央区万代島6-1 朱鷺メッセ(TOKI MESSE) 国際会議室	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 公正取引委員会事務総局 中部事務所下請課 TEL 052 (961) 9424(直) FAX 052 (971) 5003 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
山梨県	11月26日(木) 13:30～16:30	甲府市丸の内1-1-17 ベルクラシック甲府 エリザベート	
富山県	11月18日(水) 13:30～16:30	富山市赤江町1-7 富山県中小企業研修センター 2階 大ホール	
石川県	11月17日(火) 13:30～16:30	金沢市鞍月2-1 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所下請課 TEL 06 (6941) 2176(直) FAX 06 (6943) 7214 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
静岡県	11月20日(金) 13:30～16:30	静岡市葵区黒金町5-1 静岡労政会館 6階 ホール	
愛知県	11月2日(月) 13:30～16:30	名古屋市熱田区熱田西町1-1 名古屋国際会議場 1号館4階 レセプションホール	
大阪府	11月5日(木) 13:30～16:30	大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12 ホテルアウィーナ大阪 4階 金剛の間	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務総局 中国支所下請課 TEL 082 (228) 1501(代) FAX 082 (223) 3123 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
	11月11日(水) 13:30～16:30		
和歌山県	11月13日(金) 13:30～16:30	和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館 5階 大会議室	
福井県	11月25日(水) 13:30～16:30	福井市手寄1-4-1 福井市地域交流プラザ(AOSSA 6階) 研修室607	
兵庫県	11月20日(金) 13:30～16:30	神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター 2階 大ホール	
鳥取県	11月19日(木) 3:30～16:30	鳥取市扇町21 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)5階 講義室	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 公正取引委員会事務総局 四国支所下請課 TEL 087 (811)1758(直) FAX 087 (811) 1761 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
島根県	11月20日(金) 13:30～16:30	松江市朝日町478-18 松江テルサ 4階 大会議室	
山口県	11月26日(木) 13:30～16:30	山口市大手町2-18 山口県教育会館 5階 第1研修室	
愛媛県	11月11日(水) 13:30～16:30	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛 1階 テクノホール	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務総局 九州事務所下請課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
高知県	11月13日(金) 13:30～16:30	高知市本町5-3-20 高知共済会館 3階 大ホール「桜」	
福岡県	11月9日(月) 13:30～16:30	福岡県北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5階 大セミナー ルーム	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務総局 九州事務所下請課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 https://www.jftc.go.jp/
	11月18日(水) 13:30～16:30		
佐賀県	11月27日(金) 13:30～16:30	佐賀市日の出1-21-10 佐賀市文化会館 3階 大会議室	
熊本県	11月4日(水) 13:30～16:30	熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル 9階 くまもと県民交流館パレア 会議室1	
宮崎県	11月13日(金) 13:30～16:30	宮崎市高千穂通1-1-33 宮日会館 10階 大会議室	